

市民大会運営要項

千葉市バスケットボール協会

- ・市民大会に参加する際は、次の点にご協力下さい。
- 1．規則：財団法人日本バスケットボール協会競技規則2011年版に準じる。
(ラインは、新コートデザインになるまで、そのまま使用する。)
- 2．ユニフォーム：淡色と濃色とし、チームで揃っていない場合は出場できない。
アンダーシャツ；不可とする。ただし、女子の着用はユニホームと同色の場合だけ認める。
- 3．試合時間：1ピリオドは7分、インターバルは1分、及びハーフタイムは7分とする。
- 4．延長戦：1分間の休憩後3分間延長を行う。更に延長となった場合は3分間延長戦を行うが、その際は得点先取(Vゴール)方式とする。
- 5．試合後のインターバル：終了後7分とする。
二試合目以降の試合は繰り上げて行うことがある。従って開始時刻は目安とする。
- 6．集合時間：試合開始時刻の1試合前とする。
- 7．登録：試合開始前までにスコアシートに選手氏名の記入を行う。
- 8．T.O.：第一ゲームのオフィシャル等は第三ゲームのチームが行う。
次の試合のオフィシャルは、負けチームがテーブルオフィシャル、勝ちチームはランニングスコアを行う。
- 9．帯同審判：両チームより1名ずつの帯同審判(レフリーカッター着用)を出すこと。
審判講習会を行う場合は、この限りではない。
- 10．会場設営：第一、第二、及び第三ゲームの各チームが行う。
- 11．設営集合時間：8：15(ポートアリーナは、国道側に集合のこと)
- 12．大会参加費の納付：前試合のハーフタイムまでに本部に納付のこと。
(第一試合の場合は試合開始15分前まで)。
- 13．チーム運営協力：各チーム1人は大会運営を半日行う。
- 14．失格事項：大会運営に協力出来ない場合
 - (1) 集合時間に揃わない場合。
 - (2) 試合開始に協力出来ない場合。
 - (3) 組合せ発表後の棄権。
 - (4) 二重登録出場をした場合。
 - (5) その他
- 15．やむを得ない事情で棄権する場合は早めに事務局の小山(090-2667-0228)に連絡すること。組合せ発表後の棄権は参加費を大会期間中に納付すること。
なお、棄権する場合は原則として次回大会の参加は出来ない。
棄権の連絡は常識ある時間帯に行うこと。
- 16．傷害保険等はチーム毎に加入しておくこと。
- 17．市民大会運営にご理解を得られないチームは参加をご遠慮頂く場合がある。

18. その他

- (1) 後片付け：最終ゲーム終了後、全チームで会場の後片付け、モップ掛け、会場内（観客席含む）のゴミ拾いを行うこと。
- (2) ゴミ箱の使用禁止：体育館に持ち込んだ（各自で発生させた）ゴミ（食事、ドリンク、テーピング等）は各自持ち帰る事。
- (3) 土足禁止：会場内は土足禁止。応援者も同様とする。
- (4) 各施設の制限事項：（立入禁止、練習場所の指定等）は厳守すること。
- (5) コート上ベビーカー持ち込み禁止とする。
- (6) ベンチには、応援者・乳幼児は入れません。
- (6) 貴重品の管理は各自でお願いします。

以上、各チームがお互いにマナーを守り、楽しくバスケットが出来るよう協力して大会運営をお願いします。

お気付きの点がありましたら、大会本部席まで遠慮なくお申しつけ下さい。

千葉市バスケットボール協会

<http://chibashibasketball.web.fc2.com/>